第２期オーガニックなまちづくりアクションプラン

# 木更津 SDGs 推進モデル

# ORGANIC CITY PROJECT

木更津市企画部地方創生推進課

2020 年４月

# 目　　次

**第１章　アクションプランの概要**.....1
１　アクションプラン策定の背景.....2
１）木更津市の特性・現状.....2
２）今後取り組むべき課題.....3
３）木更津市のこれまでの取組.....8
４）SDGs とオーガニックなまちづくりの関係.....9
２　アクションプラン策定の目的等.....11
１）目的.....11
２）位置づけ.....12
３）期間.....13
３　アクションプランの推進体制.....14

**第２章　各プロジェクトの内容**.....15
１　経済循環を高める食×農プロジェクト.....16
１）基本的な方向性.....16
２）施策及び取組.....18
３）他側面への効果.....28
２　木更津発 脱炭素化プロジェクト.....29
１）基本的な方向性.....29
２）施策及び取組.....32
３）他側面への効果.....42
３　支え合いによる防災・減災プロジェクト.....43
１）基本的な方向性.....43
２）施策及び取組.....45
３）他側面への効果.....57

**第３章　附属資料**.....58
第２期オーガニックなまちづくりアクションプラン　全体イメージ.....59
木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例.....60

# 第１章　アクションプランの概要

# １　アクションプラン策定の背景

## １）木更津市の特性・現状

本市は、南房総・東京湾岸に位置し、内陸部は房総半島を縦断する上総丘陵がそびえ、そこに水源を発する小櫃川が両岸に水田を広げながら流れるとともに、河口には東京湾最大の約 1,400 ヘクタールの盤洲干潟を形成するなど、東京湾で唯一、森里川海が存在する自然豊かなまちです。その自然は、多様な生物の生態系を形成し、豊富な農産物、海産物の生産や、摘み取り農園、サイクリング等の観光の活性化など、様々な恵みをもたらしています。

また、本市は、近世から木更津船を通じた江戸との交流により、南房総の中心的な港町として繁栄し、郷土を愛する住民が自ら課題解決などに取り組み、江戸前独特の気風を育んできた、歴史、文化あるまちでもあります。現在も、木更津市市民活動支援センターきさらづみらいラボを拠点として、多くの市民活動団体が福祉、歴史・文化など地域活性化に取り組むとともに、地域自治として、自治会や地区まちづくり協議会等が自らの住んでいる地域を良くしようと取り組んでいます。

さらに、近年では、東京湾アクアライン等の広域的な幹線道路網の整備進展に伴い、東京、神奈川等への交通利便性が大きく向上するとともに、多様なライフスタイルに適応した住宅地等の開発が進み、大型商業施設等の集積が進むなど、定住・交流人口の増加を続けています。

このように、本市は豊かな自然や歴史ある文化、様々な都市機能をあわせ持つ、多様性に富んだ魅力あるまちとして形成しています。

## ２）今後取り組むべき課題

本市の総人口は、様々な施策等を講じたことにより、これまで増加傾向にありますが、地区別人口の推移としては、2008 年～2018 年にかけて、岩根地区、鎌足地区、中郷地区、富来田地区の主に農村部の人口が減少しています。

また、人口構造は高齢化が進み、1990 年に比べ、2015 年の 65 歳以上の老年人口の割合が２倍以上に増加しており、人口のおよそ４人に１人が高齢者となっています。さらに、世帯構造も大きく変容しており、特に単身世帯の増加が著しく、2015 年では１万 7,399 世帯、総世帯の 31.7%を占めるほか、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯についても増加を続け、2015 年には高齢者のみ世帯が総世帯の２割を超えるという状況です。

一方、昨今、「令和元年台風第 15 号」などの風水害が頻発し、温暖化等の影響で今後さらに増加することが予想され、市民生活や地域経済等への影響が懸念されています。

また、現在、ICT（情報通信技術）は、急激な発展をみせており、今後、人々のライフスタイルや社会・経済構造を大きく変化させ、豊かで質の高い暮らしの実現に貢献していくものと予想されることから、ICT を最大限に利活用し、地域課題の解決に向けて、多種多様な知や技を持つ企業等との共創関係を築いていくことが必要です。

このような状況の中、本市の「経済」、「環境」及び「社会」の３側面では、以下の課題が浮き彫りとなり、解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

### ①　経済の課題

#### ア．農業

農業従事者の高齢化や担い手不足、また、それに伴う耕作放棄地の増加、さらに、有害鳥獣による農作物被害の増加や度重なる自然災害の発生等により、2000 年に 6,375 人であった農業従事者数は、2015 年には 2,580 人まで減少しています。

また、地域の稼ぐ力の向上に向けて、農業の高付加価値化や、域内の経済循環を高めていくためには、生産・加工・販売を域内のネットワークで完結することが重要であります。しかしながら、現在、域内において農産物の付加価値化に取り組む意欲のある生産者や、販売部分を担う小売や飲食店などでの食料製造品の需要はあるものの、加工を担う食料品の製造業者が少ないため、域外に頼らざるを得ない状況です。

**農業従事者数の推移**

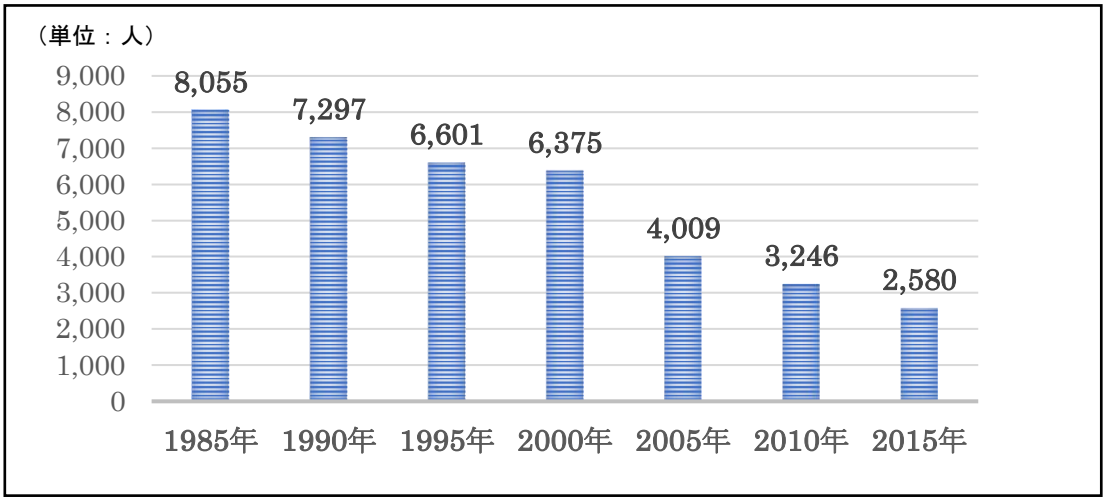


出典：農林業センサス

## イ．商業

大型商業施設やインターネットショップへの消費の流出等を背景として、中心市街地をはじめとする既存市街地においては空洞化が進行し、地域における市民の消費活動を支える商店会（振興組合等）は、2010 年の 28 団体・804 会員であったところ、2018 年には 23 団体・526 会員まで減少するなど、商店街の活力が低下しており、地域の賑わいや雇用創出の担い手となる地元の商店街・中小企業の再生による地域経済の活性化が課題となっています。

**商店会の団体数及び会員総数**

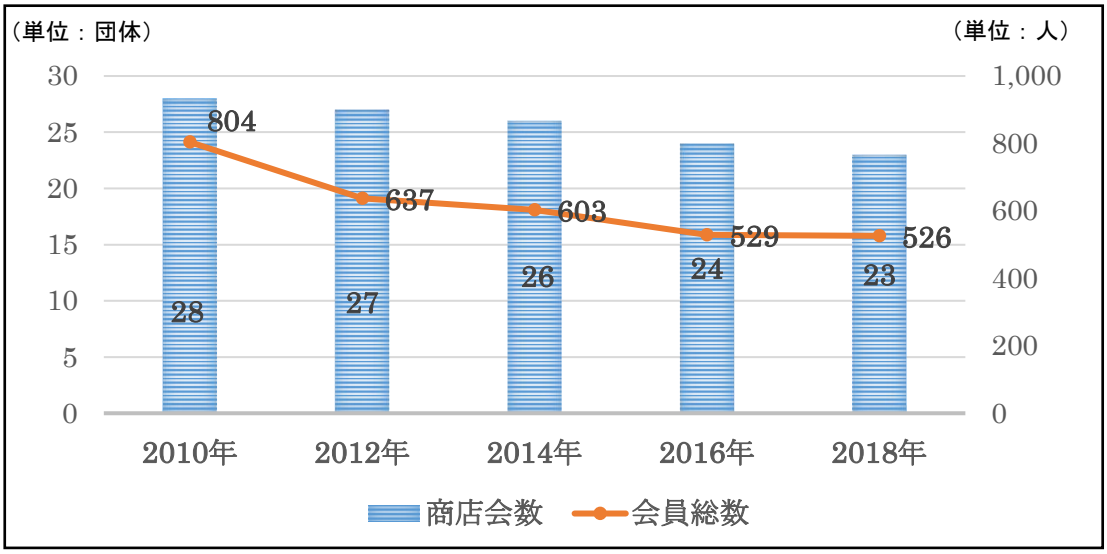


出典：木更津市産業振興課

## ② 環境の課題

### ア．温暖化

現在、地球温暖化に伴う気候変動として、世界全体の平均気温の上昇が観測されています。日本では、平均気温が 1898 年以降、100 年あたりおよそ 1.19℃上昇しており、真夏日（最高気温が 30℃以上の日）の年間日数が増加傾向にある一方、冬日（最低気温が０℃未満の日）の年間日数は減少傾向にあります。

本市でも、真夏日の増加と冬日の減少は傾向として現れ、今後対策を講じない場合には、平均気温の上昇をはじめ、自然災害の増加や、米収穫量の減少、熱中症搬送者数の増加等、多岐に渡っての影響が予測されます。

また、本市では、郊外型のロードサイド店舗の普及などにより、車への依存が高い状況にあります。温室効果ガスの削減に向けて、エコドライブを心掛けるとともに、過度に自動車に依存しない生活を実現する必要があります。

**木更津市の自動車保有台数**

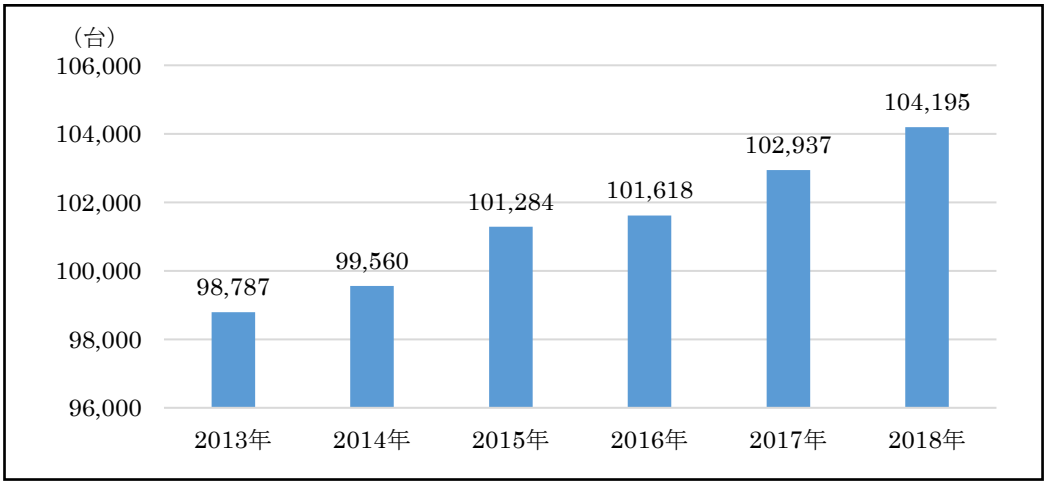


出典：木更津市統計書

### イ．里地里山との共生

農林業従事者の高齢化や担い手不足等により、里地里山が荒廃し、景観形成や水源涵養等の森林の持つ多面的機能の低下や、イノシシやハクビシン等の鳥獣被害が増加しています。また、令和元年台風第 15 号では、倒木による道路分断や電柱・電線破損など、多くの被害を発生させ、復旧の妨げとなったことからも、里地里山の保全に向けた取組が求められています。

## ウ．里海との共生

東京湾の干潟は、沿岸開発等により約 80%が消失しており、生態系機能や災害予防機能など多面的機能が失われつつあります。東京湾で唯一の自然の湾岸線を残し、東京湾最大約 1,400 ヘクタールの干潟である盤州干潟を有する本市にとっては、この東京湾の持つ貴重な自然資本を、責任を持って保全していく必要があります。

**東京湾の干潟面積の推移**

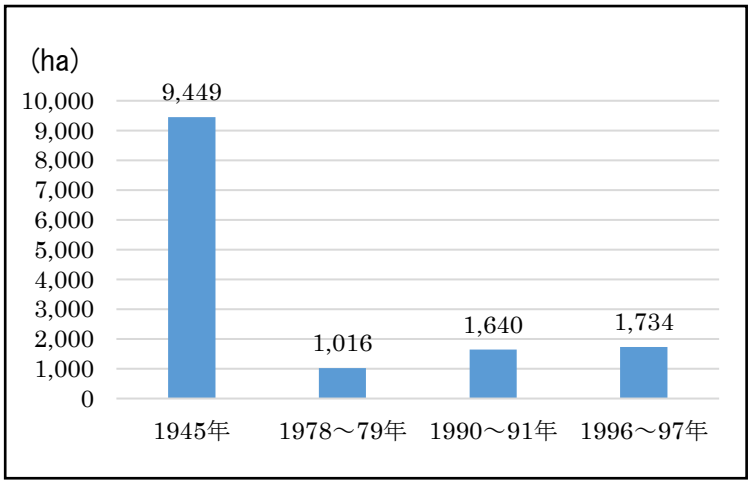


出典：環境省　自然環境保全基礎調査

## ③　社会の課題

### ア．災害への備え

昨今、地域の担い手不足や市民活動の核となるリーダーの不足、また、近隣住民のつながりの希薄化が進み、地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤が弱体化しつつあります。特に、いざ大規模災害が起こったときに、高齢者や障がい者、外国人などすべての市民の安全を確保するには、市民同士のつながりや企業等の協力など、日常的に支え合う体制を構築していることが必要不可欠です。

本市では、令和元年台風第 15 号等の被害により、市民等への情報発信や避難所運営等の被災者対応など、多くの課題が浮き彫りとなりました。今後、起こりうる大規模災害に備え、高齢者などの災害弱者が増加する中、市の災害対応レベルの向上はもちろん、自助・共助の観点から早急な取組が求められています。

### イ．市民意識

2018 年に実施した第２次基本計画策定に係る市民アンケートの結果のうち、取り組むべき優先度の高い施策は、「医療の充実」のほか、「防災対策の推進」や「交通体系の充実」、「防犯体制の充実」などが挙がっており、身近な生活に対する市民の意識が高まっていることが伺えます。

**＜市民アンケートのうち、優先度が高かった上位５施策＞**
①医療の充実　②防災対策の推進　③交通体系の充実　④防犯体制の充実
⑤消防・救急救助体制の充実

### ウ．文化の継承

本市は、豊かな自然環境の中で四季折々の多彩な食文化に彩られてきましたが、近年、グローバル化や流通技術の進歩、ライフスタイルの多様化などにより、地場産物を生かした郷土料理やその食べ方、優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあります。また、豊かな自然環境や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者をはじめとして、多くの関係者により食が支えられていることを理解することが重要であります。

## ３）木更津市のこれまでの取組

本市では、これら取り組むべき課題を前に、最上位の計画として、2030 年を目標年次とする将来都市像「魅力あふれる　創造都市　きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ　躍動するまち～」を掲げた「木更津市基本構想」を 2014 年３月に改訂しました。

その後、2016 年 12 月に、「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）（以下、「条例」という。）」を施行するとともに、条例を推進していくための行動計画として「オーガニックなまちづくりアクションプラン（以下、「第１期アクションプラン」という。）（2016 年度～2019 年度）」を策定し、地域一体となって持続可能なまちづくりを進めてきました。

また、2019 年からスタートした「木更津市第２次基本計画（2019 年度～2022 年度）」は、計画の重要な視点に「オーガニックなまちづくりの推進」を掲げ、各施策に「オーガニックなまちづくりに向けた取組」を盛り込むなど、2019 年度をもって計画期間が終了する第１期アクションプランの持つ役割を継承し、オーガニックなまちづくりを総合的に推進しています。

「第２期オーガニックなまちづくりアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」の策定にあたっては、今後、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能なまちとして存続していくために、2030 年に向けて、多様な主体と連携しながら、オーガニックなまちづくりのステップアップを図っていくことが必要です。

**＜条例の主な内容＞**

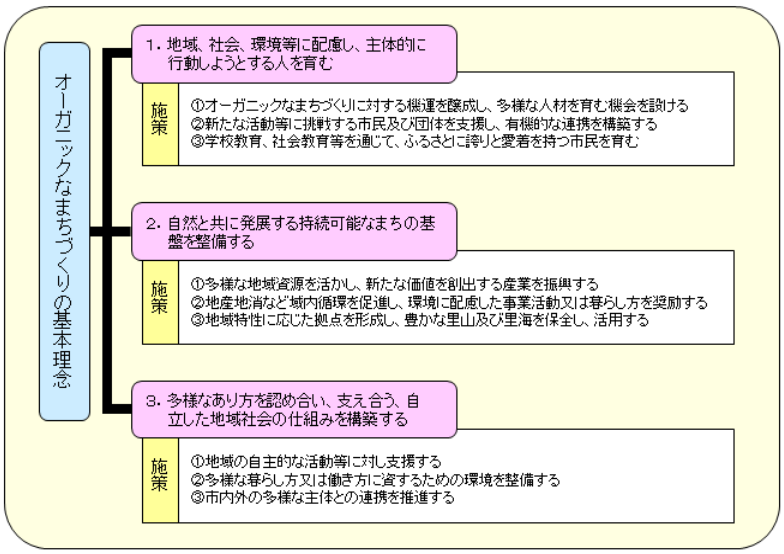


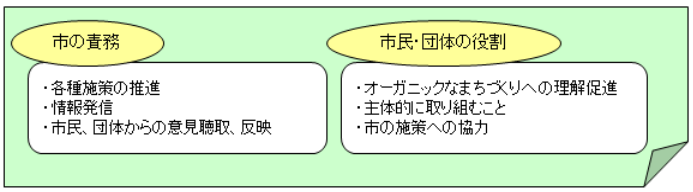

## ４）SDGs とオーガニックなまちづくりの関係

2030 年に向けて、異常気象、貧困、格差など深刻化する様々な社会課題の解決をめざし社会を変革するため、2015 年９月の「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ（以下、2030 年アジェンダという。）」が全会一致で採択されました。その 2030 年アジェンダの中には、17 のゴール及び 169 のターゲットで構成される「持続可能な開発目標 SDGs（以下、SDGs という。）」が設定されています。SDGs は、先進国・途上国を問わず、また、市民、企業、行政等のどの立場にもかかわらず、すべての人に普遍的に適用される目標で、多様なステークホルダーの参画のもと、経済、社会、環境の三側面を不可分のものとして扱い、統合的取組を通じて持続可能な発展をめざすものであります。

国も 2016 年５月に SDGs 推進本部を設置し、同年 12 月に実施指針を決定・発表し、国が地方自治体を含むあらゆるステークホルダーと協力して SDGs に取り組むことを示しています。特に、17 のゴールや 169 のターゲットに示される多様な目標の追求は、日本の各地域の課題解決に貢献し、地域の持続可能な発展、すなわち、少子高齢化・人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保する「地方創生」の推進に繋がるものとしています。

条例第３条に掲げる３つの基本理念は SDGs の方向性と同じであり、本市が、持続可能なまちをめざす「オーガニックなまちづくり」を進めることは、持続可能な世界をめざす SDGs の達成に繋がるものと考えます。

出典：国際連合広報センター

## SDGsの17のゴール（目標）

| | | |
|---|---|---|
| ゴール1 | 貧困をなくそう | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ |
| ゴール2 | 飢餓をゼロに | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する |
| ゴール3 | すべての人に健康と福祉を | あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する |
| ゴール4 | 質の高い教育をみんなに | すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
| ゴール5 | ジェンダー平等を実現しよう | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る |
| ゴール6 | 安全な水とトイレを世界中に | すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する |
| ゴール7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する |
| ゴール8 | 働きがいも経済成長も | すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する |
| ゴール9 | 産業と技術革新の基盤をつくろう | 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る |
| ゴール10 | 人や国の不平等をなくそう | 国内および国家間の格差を是正する |
| ゴール11 | 住み続けられるまちづくりを | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする |
| ゴール12 | つくる責任つかう責任 | 持続可能な消費と生産のパターンを確保する |
| ゴール13 | 気候変動に具体的な対策を | 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る |
| ゴール14 | 海の豊かさを守ろう | 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する |
| ゴール15 | 陸の豊かさも守ろう | 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る |
| ゴール16 | 平和と公正をすべての人に | 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する |
| ゴール17 | パートナーシップで目標を達成しよう | 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |

出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）仮訳

## ２　アクションプラン策定の目的等

### １）目的

アクションプランは、「１　アクションプラン策定の背景」を踏まえ、条例を推進する第２期行動計画として、オーガニックなまちづくりのステップアップを図っていくため、木更津市基本構想及び SDGs の目標年次である 2030 年のあるべき姿を描き、その達成に向けて必要な取組を重点的に推進する計画として策定します。

**＜2030 年のあるべき姿＞**

経済、環境、社会の課題を解決し、このまちを、責任をもって次の世代に継承していくには、豊かな自然の恵みに感謝し、そこから得た資源を積極的に活かすことで文化や郷土愛を育み、それによって、地域のモノを選択し、経済を循環させるとともに、市民・企業・行政等の様々な主体が、有機的に繋がり、支え合う共生社会を形成することが必要です。

そこで、「2030 年のあるべき姿」として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」を構築し、日本初の「オーガニックシティ」の確立をめざします。

具体的には、以下、条例第３条に掲げる基本理念に沿い、３つのプロジェクトを推進していきます。３つのプロジェクトは、経済、環境及び社会の３側面の統合的向上をめざし、プロジェクト同士の連携を深め、相乗効果を生み出す仕組みを形成していきます。また、ICT を最大限に利活用し、各プロジェクトの推進力を高めていきます。

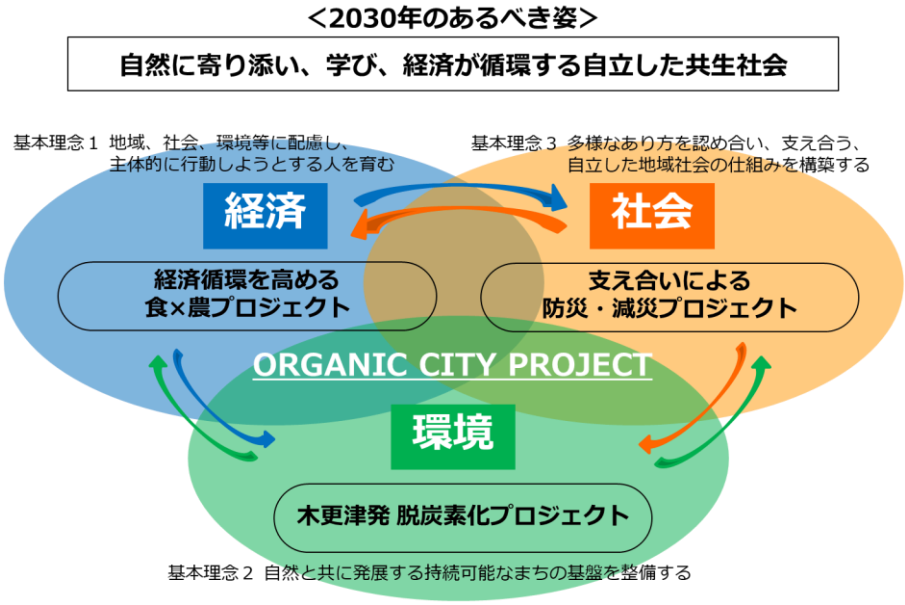


**３つのプロジェクトを連携して進め、木更津ＳＤＧｓ推進モデルを形成**
**ICTを最大限に利活用し、各プロジェクトの推進力の向上を図る**

## ２）位置づけ

本市では、取り組むべき課題解決に向けて、木更津市第２次基本計画を柱に各個別計画等に沿って包括的に取組を推進しているところです。

アクションプランは、市民、企業、行政等において目的を共有することで、広範で多様なステークホルダーのパートナーシップを推進するとともに、他施策へのプラス効果やマイナスを打ち消す効果を発揮するなど、相乗効果をもたらす取組を統合的に展開することで、各取組の推進力を向上させる計画として位置づけます。

さらに、本市の課題として挙げられる農業従業者の減少や里山里海の荒廃、災害の増加等は、SDGs が提起する食糧問題（ゴール２）や安全な都市づくり（ゴール 11）、気候変動対策（ゴール 13）、森林・海洋資源の保全（ゴール 14・15）等の課題と方向性が同じです。本市は、これらの地域課題の解決に向けて、経済、社会及び環境の統合的な発展を進める「木更津 SDGs 推進モデル」としてアクションプランを推進し、本市の地方創生、そして、世界の目標である SDGs の達成に貢献していきます。

＜プロジェクトごとに関係する個別計画の一覧＞

| | |
|---|---|
| １．経済循環を高める食×農<br>プロジェクト | ・木更津市食育推進計画（2020～2024 年度）<br>・木更津市農業振興総合計画（2013～2022 年度）<br>・木更津市商工業振興計画（2014～2023 年度） |
| ２．木更津発 脱炭素化<br>プロジェクト | ・第２次木更津市環境基本計画（2016～2025 年度）<br>・第３次木更津市地球温暖化対策実行計画<br>（2018～2022 年度）<br>・木更津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）<br>（2020～2030 年度）<br>・一般廃棄物処理基本計画（2017～2026 年度）<br>・分別収集計画（2017～2021 年度）<br>・木更津市森林整備計画（2020～2029 年度）<br>・木更津市第２次観光振興計画（2020～2024 年度） |
| ３．支え合いによる防災・減災<br>プロジェクト | ・地域防災計画（随時修正）<br>・木更津市業務継続計画（随時修正） |

アクションプランの位置づけ

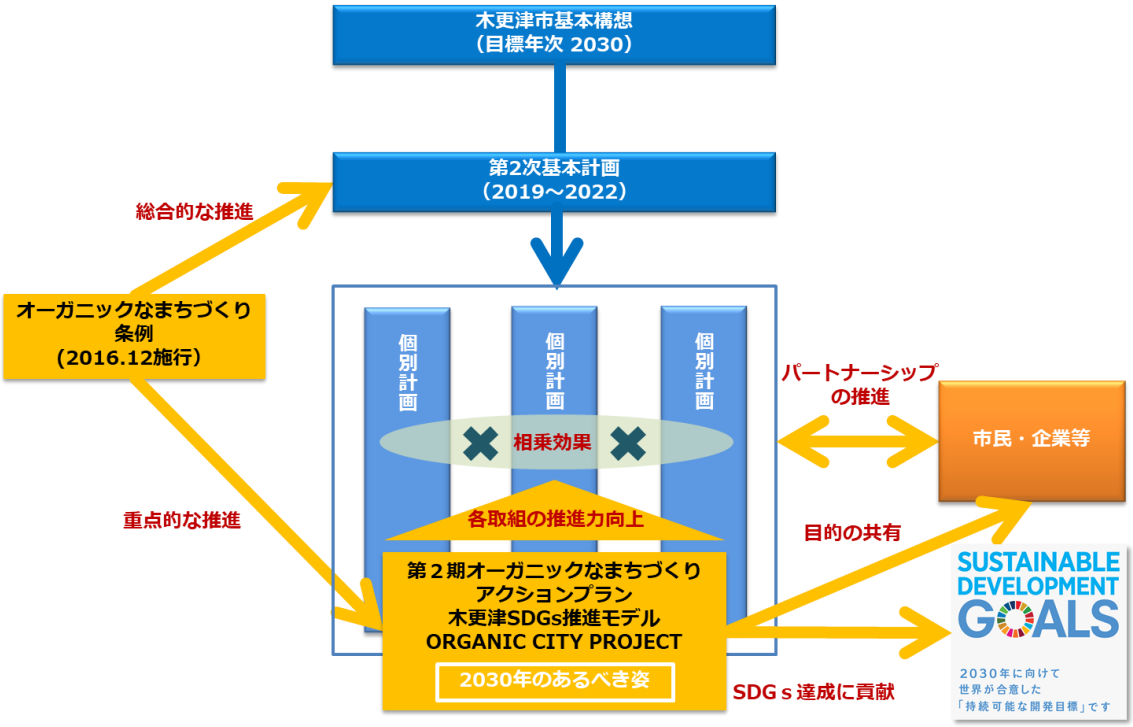


## ３）期間

アクションプランの期間は、木更津市第２次基本計画の方向性を反映させる観点から、2020 年度から 2023 年度までの４年間とします。

| 年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 第２次 | | | | 第３次 |
| アクション プラン | 第１期 | 第２期 | | | |

## ３　アクションプランの推進体制

プロジェクトの目標達成をめざし、主担当課がプロジェクトリーダーとなり、関係課をはじめ、地域内外の主体と連携しながら、中心となって実行します。

また、アクションプラン全体を管理するプロジェクトマネージャーは、地方創生推進課が担い、木更津市第２次基本計画と整合を図りながら、進行管理を実施します。また、取組の進捗状況等を踏まえて、フォローアップを実施し、必要に応じて見直しを行います。

さらに、プロジェクトマネージャーは、アクションプラン推進の対外的な窓口となり、「オーガニックアクション宣言企業」や「オーガニックアクションパートナーズ」などの地域内の主体をはじめ、ICT 関連企業等の地域外の主体との連携による共創関係の構築に繋がるよう、ホームページ等を活用し、アクションプランの進捗状況等を広く発信するとともに、各プロジェクトと地域内外の主体とのマッチング支援を行います。その他、地域内の主体に対し、セミナー等を開催し、各プロジェクトの推進に関わる啓発に努めるとともに、地域外の主体に対し、アクションプランを SDGs 推進の優良事例として積極的に発信を行い、全国に展開を図ります。

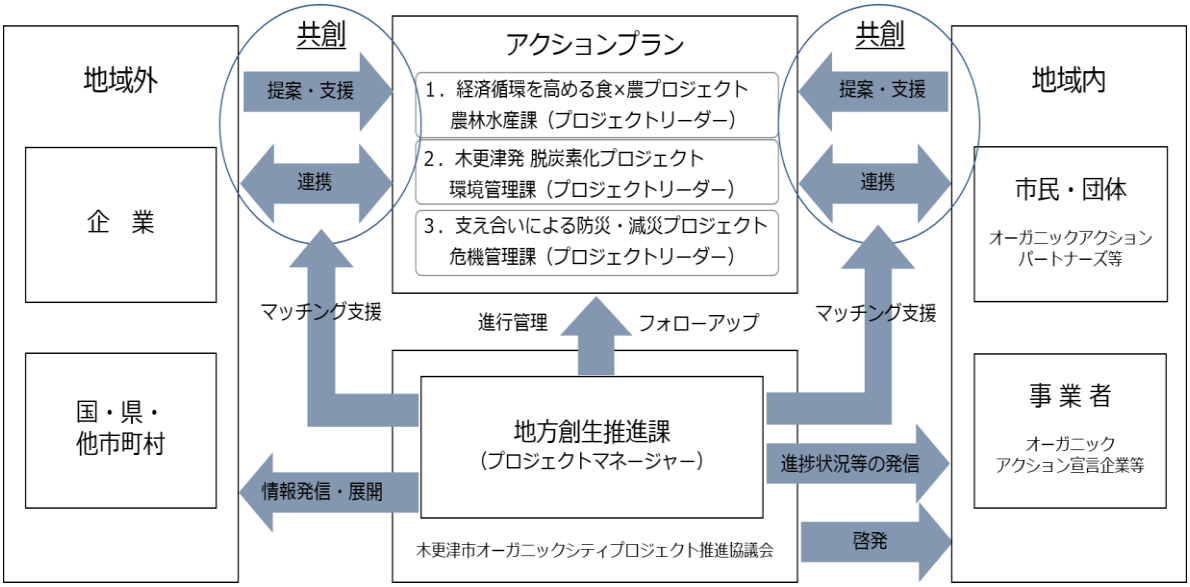

# 第２章　各プロジェクトの内容

# 1　経済循環を高める食×農プロジェクト

【貢献する SDGs のゴール】

プロジェクトリーダー　農林水産課
産業振興課
学校給食課

## 1）基本的な方向性

地域の経済・社会を担う市民一人ひとりが食に関する正しい知識を身につけ、安心・安全な地域食材を積極的に取り入れることで、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう、食育を推進します。そして、食育を通じて、有機米の提供を含めた学校給食の地産地消の推進や、地域食材に親しむ機会を醸成するとともに、アクアコインの普及促進により域内消費の拡大に努め、地産地消な暮らしの定着をめざします。

また、農業の課題解決を図るため、農産物の付加価値向上に向けて、有機米の生産促進をはじめ、有機 JAS の認定取得支援等の環境保全型農業を進めるとともに、有機農業への就農の促進を図ります。さらに、農産物の６次産業化の推進により、農産物のブランド化による農業者の所得向上を図ることで、農業従事者の増加をめざします。

## ◆プロジェクト目標

### 地産地消な暮らしの定着

| 指標名 | 2011 年度 | 2023 年度（目標） |
|---|---|---|
| 木更津産農産物や農産物加工品を意識して購入する人の割合 | 43.3% | 60.0% |

### 安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立

| 指標名 | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
|---|---|---|
| 環境に配慮した農業に取り組む生産者数 | 23 人 | 40 人 |

※有機 JAS 認証、又は千葉県エコファーマー認定を取得した生産者数

## ◆施策体系

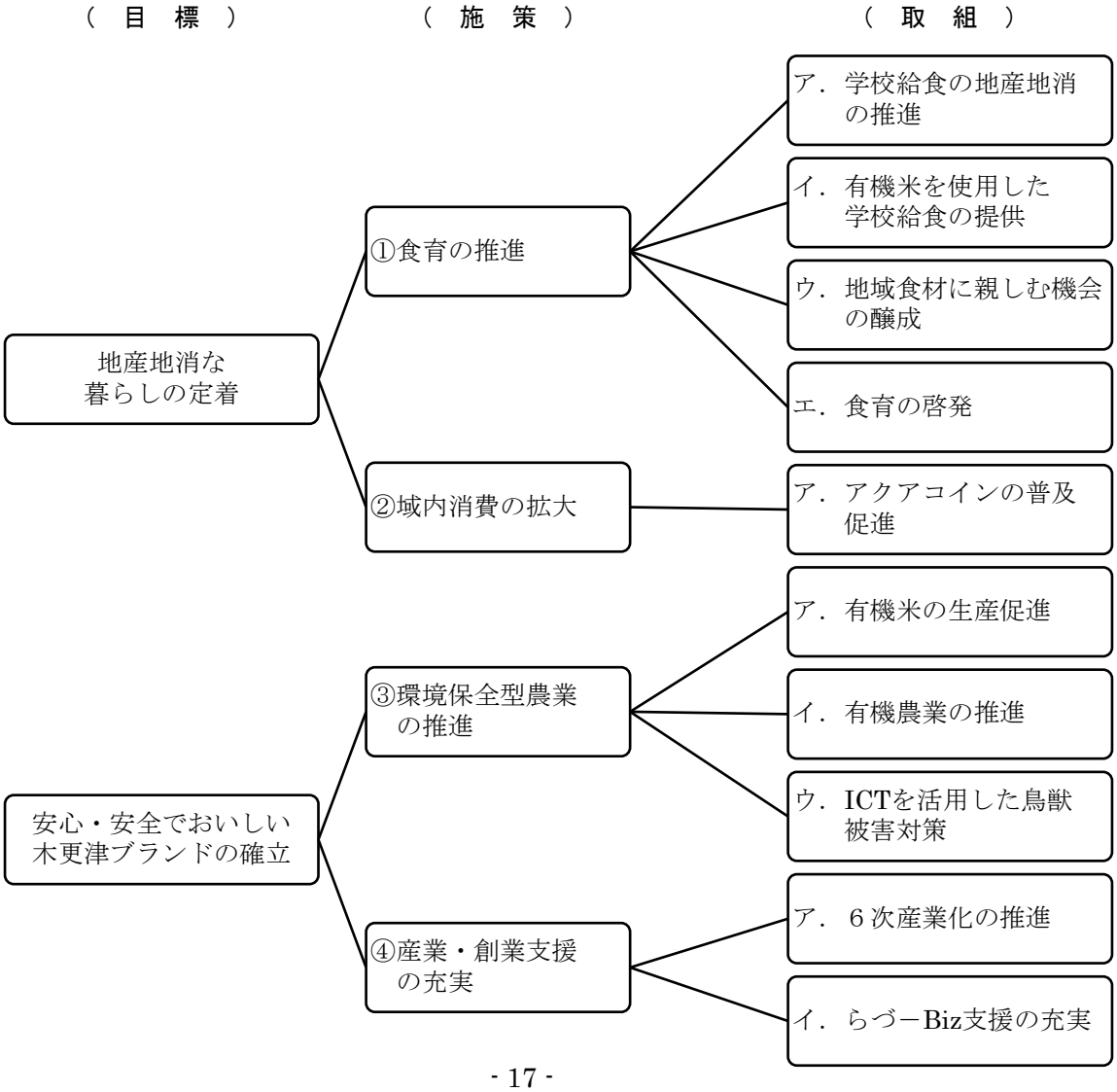

## ２）施策及び取組

### ①　食育の推進

#### ア．学校給食の地産地消の推進

「顔の見える学校給食」を掲げ、学校給食へ地域食材の提供を推進することにより、子どもたちへの食育推進や地域経済の活性化を図ります。

| 取組指標 | 指標：学校給食に提供する千葉県産食材の使用割合 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>39.3% | 2023 年度（目標）<br>41.2% |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・生産者や農業関連団体との協議、地域食材の提供・拡大 | | | |

**MEMO**

**学校給食にはどのような千葉県産食材が使用されているの？**

＜参考＞学校給食センター（2020 年２月分）で使用された千葉県産食材

主　　食：米（木更津産）
野菜・果物：キャベツ（木更津産）、きゅうり、はくさい、人参、ごぼう、ねぎ、さつまいも、もやし
肉　　類：豚肉、鶏肉
そ　の　他：牛乳、のり（木更津産）

※上記は提供予定として市ホームページに掲載している内容になります。
詳細は学校給食センターに確認をお願いします。

## イ．有機米を使用した学校給食の提供

市内の生産者の協力のもと、有機米（有機 JAS 認証をめざした農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産した米）を学校給食に提供し、子どもたちの健康や自然環境に配慮した農産物の使用を進めます。

| 取組指標 | 指標：有機米を学校給食に提供した日数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>３日分 | 2023 年度（目標）<br>78 日分 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・学校給食への提供・拡大 | | | |

**MEMO**

**年間の給食実施日数はどのくらい？**

学校給食の年間実施日数は、最大 191 日としています。

なお、そのうち米飯給食（主食がお米）は、木更津市では週 3.5 日以上を目標としていますので、年間約 133 日になります。

※米飯給食の年間日数 133.7 日＝

191 日（給食の年間日数）×3.5 日／5 日（1 週間のうち米飯給食の割合）

※2018 年度の米飯給食の実績　週 3.6 日

## ウ．地域食材に親しむ機会の醸成

地域の多様な主体との連携のもと、「食」や「一次産業」をテーマとするイベント等を開催し、地域産物、加工品等の販売や、食に関する各種体験及びワークショップ等を通じて、市民等が地域食材に親しむ機会を増やします。

| 取組指標 | 指標：「食」や「一次産業」をテーマとするイベントの参加者数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>18,000 人 | 2023 年度（目標）<br>22,000 人 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・イベントの実施 | | | |

※「木更津オーガニックシティフェスティバル」の参加者数

**MEMO**

**オーガニックシティフェスティバルとは？**

オーガニックシティフェスティバルは、毎年、市民の日である 11 月３日に開催する木更津市のイベントです。食育に関係する催事として、以下の体験やワークショップなどが行われています。

イベント内容（2019 年度結果）

- 無添加みそづくり体験
- 醤油しぼり体験
- 竹でお米を炊いて食べようワークショップ
- 地元ばら干し海苔のお味噌汁配布
- ブルーベリーの育て方講習会
- 白砂糖や添加物を使用しない地域食材を使用したお弁当の販売
- かずさファーマーズマーケット　など

## エ．食育の啓発

郷土料理等の食に関する知識や、安心・安全な食を選ぶ力など、広い視野を持ち、「食育の案内役」として、食育活動の支援や食育の広報活動を担う人材「（仮称）きさらづ食育コンシェルジュ」の育成を図るとともに、広く市民に向けて、セミナーや勉強会等を開催し、食育の啓発を図ります。

| 取組指標 | 指標：（仮称）きさらづ食育コンシェルジュ登録者数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 20 人 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・関係者との協議 | ・制度設計 | ・制度スタート | ・制度の普及・拡大 |

**MEMO**

**食育とは？**

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

（出典：食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）前文を抜粋・加工）

## ② 域内消費の拡大

### ア．アクアコインの普及促進

地域内における資金の循環を促進することなどを目的に、地域金融機関及び商工会議所と連携して導入した電子地域通貨「アクアコイン」の普及を推進するため、取組の趣旨等について市民等に対し周知し、利用促進を図ります。また、「アクアコイン普及推進協議会」を中心に、アクアコインの利便性の向上や機能拡充等を図り、官民連携・地域一体となって一層の普及拡大をめざします。さらに、庁内組織「電子地域通貨アクアコイン普及推進本部」において、公金収納、公金支出、市が取り組む事業への寄附受入など行政分野におけるアクアコインの利活用の拡大に取り組みます。

| 取組指標 | 指標：① 電子地域通貨「アクアコイン」の加盟店数<br>② 電子地域通貨「アクアコイン」の利用金額【単年度】<br>③ 加盟店間取引コイン数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ① 537 店<br>② 131,700 千円<br>③ 1,014 万コイン | ① 1,700 店<br>② 1,680,000 千円<br>③ 5,000 万コイン |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・PR イベントの開催や様々なメディアを通じた情報発信 | | | |
| | ・システム改修（機能拡充） | | ・新たな機能拡充の検討 | |
| | ・行政分野における利活用の拡大 | | | |

## ③　環境保全型農業の推進

### ア．有機米の生産促進

学校給食への提供に向けて、市内生産者等の協力を得つつ、本市の基幹作物である米の付加価値向上に向けて、有機米（有機 JAS 認証をめざした農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産した米）の生産を拡大します。

| 取組指標 | 指標：有機米の生産面積 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>1.8 ヘクタール | 2023 年度（目標）<br>20 ヘクタール |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・栽培技術・体制の向上 | | | |
| | | ・機材購入支援 | | |
| | ・生産者の拡大 | | | |

**MEMO**

**20 ヘクタールから収穫されたお米は、学校給食何日分になるの？**

20 ヘクタールの収穫量は、市内の全小中学校の学校給食 78 日分に相当します。

## イ．有機農業の推進

有機農業への新規就農の促進に向けて、農業委員会をはじめとする市内関係団体や、令和元年８月に設立された「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」、令和２年２月に設立された「”有機の里づくり”千葉県団体連絡会」と連携し、就農希望者に必要な情報提供や相談体制の充実などのサポートに努めます。

さらに、安心・安全な農産物の供給及び農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された市内農産物の付加価値向上に向けて、国の支援事業（有機 JAS 認証等取得支援事業）と協調し、有機 JAS 認証取得の支援・普及を図ります。

| 取組指標 | 指標：有機 JAS 認証取得生産者数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | ７人 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・就農希望者への情報提供、相談 | | | |
| | ・制度の周知活動の実施 | ・認証取得等支援の実施 | | |

**MEMO**

**有機農業とは？**

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことです。

（出典：有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号））

## ウ．ICT を活用した鳥獣被害対策

野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、ICT を活用し、イノシシの監視や捕獲情報の把握、捕獲回収に伴う作業効率の向上、生態把握、効果的な檻の設置などに取り組みます。また、鳥獣害対策に関わる組織運営を支援するとともに、ランニングコストの低減も考慮した ICT 環境の構築に向け調査・研究を進めます。

あわせて、イノシシの捕獲後の処理については、獣肉処理加工場との連携により、食用肉への加工から販売までの地域産業の創出や活性化をめざします。

| 取組指標 | 指標：有害鳥獣による農作物被害額【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2018 年度<br>2,700 万円 | 2023 年度（目標）<br>1,600 万円 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・捕獲効率化等の検証・ICT 環境の最適化 | | | |
| | | ・捕獲区域の拡大 | | |
| | ・鳥獣害対策に関わる組織運営の支援 | | | |

**MEMO**

**有害鳥獣被害の状況は？**

木更津市には、有害鳥獣として、イノシシをはじめ、ハクビシンやアライグマ、カラス、ヒヨドリなどが発生しており、富来田地区や鎌足地区、清川地区を中心に農作物被害が問題となっています。

## ④　産業・創業支援の充実

### ア．６次産業化の推進

本市の農産物のブランド化や付加価値向上に向けて、加工事業者の発掘や誘致等を行い、①生産、②加工、③流通・販売に係る事業者ネットワークを構築し、域内での６次産業化の取組を推進します。

| 取組指標 | 指標：木更津産農産物を使用した新商品開発数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | ８件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・事業者の発掘・誘致等及びマッチング | | | |

**MEMO**

**６次産業化とは？**

６次産業化とは、１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農村漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。これにより農村漁村の所得向上や雇用の確保をめざしています。

（出典：農林水産省ホームページ）

## イ．らづ - Biz 支援の充実

創業・出店をめざす個人や、経営上の課題をもつ全ての企業・事業者等を対象とした相談受付・情報提供を行う「木更津市産業・創業支援センターらづ - Biz」において、新商品開発や販路開拓等の地元産業の育成・振興を支援します。

| 取組指標 | 指標：「らづ - Biz」の支援を受けて新規創業した件数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>53 件 | 2023 年度（目標）<br>153 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・センターの支援機能の充実 | | | |
| | ・創業塾の実施をはじめ創業支援等事業計画に基づく支援 | | | |
| | ・中小企業・小規模事業者の売上向上に向けた支援 | | | |

## ３）他側面への効果

### ①　環境面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「食育の推進」を図ることで、環境保全に対する意識が向上し、地産地消によるフードマイレージ（食料の輸送距離）の減少や食品ロスの削減等による温暖化の防止に寄与します。<br>・　「環境保全型農業の推進」により、環境に配慮した産業の拡大に繋がるとともに、農業の基盤強化や担い手の増加に繋がることで、豊かな自然環境が適切に保全され、里地里山の荒廃抑制や、多様な生態系の維持等に繋がります。 |

### ②　社会面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「食育の推進」により、食の安全や栄養バランス等についての理解が深まり、市民の健康増進に繋がることで、元気なシニア世代が増え、多世代が活躍できる社会づくりに貢献します。<br>・　地産地消への意識が強まり、地域食材や旬の食材に触れる機会が増え、郷土に対する愛着が生まれます。<br>・　「域内消費の拡大」が進み、地域の自給率が高まることで、災害等でライフラインが分断された場合でも、安定的に食糧・生活用品を供給できる体制の確保に繋がります。 |

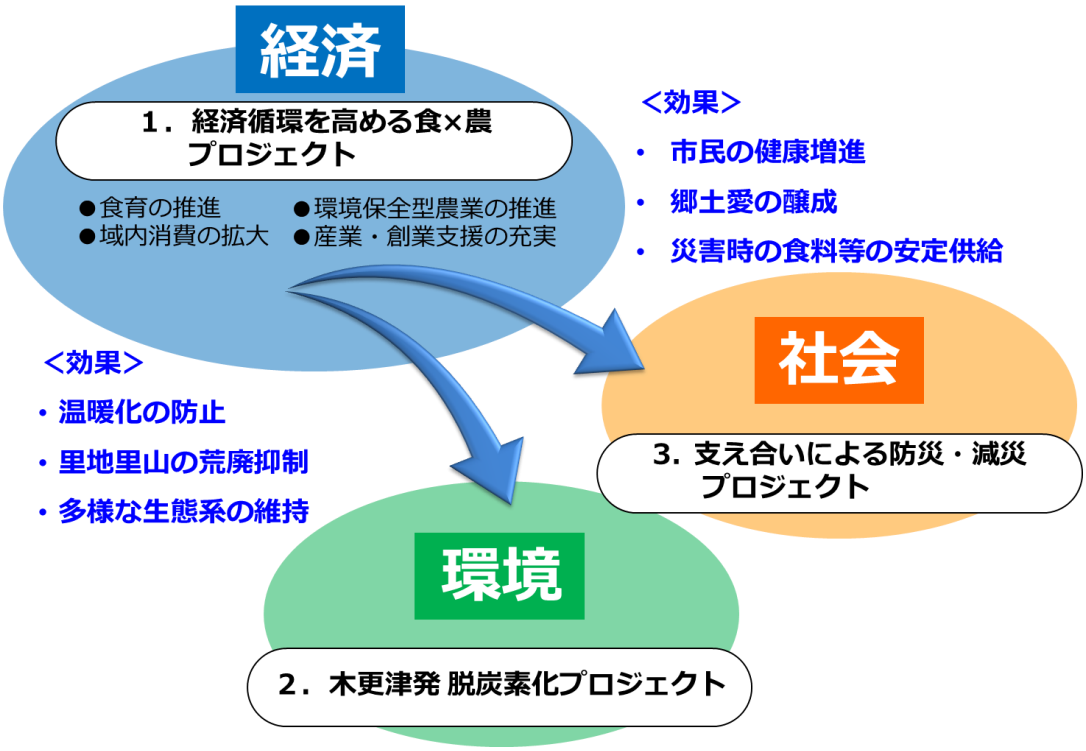

## ２　木更津発　脱炭素化プロジェクト

【貢献する SDGs のゴール】

プロジェクトリーダー　環境管理課

まち美化推進課

農林水産課

観光振興課

### １）基本的な方向性

公共施設への再生可能エネルギーの導入や、地域電力会社の設立に向けて自立・分散型エネルギー社会の構築を図ることで、エネルギーの地産地消を推進するとともに、４Ｒの啓発等による循環型社会の形成や、エコドライブの推進などエコライフスタイルの普及を進め、まち全体で CO2 の排出削減に取り組みます。

また、森林や干潟の保全を行うとともに、１次産業や観光等でその資源を有効活用する取組を進めることで、森里川海と繋がるライフスタイルを取り戻す活動を進めていきます。

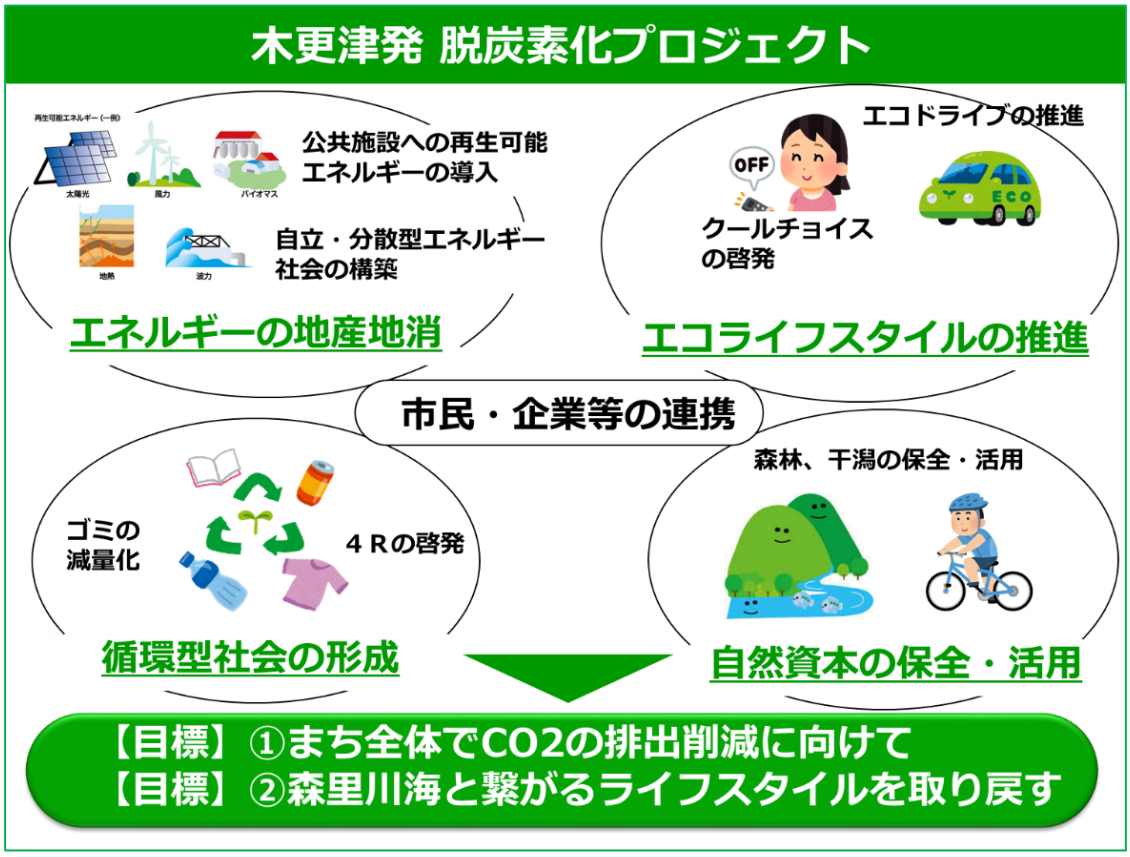

## ◆プロジェクト目標

**まち全体で CO2 の排出削減に向けて**
**森里川海と繋がるライフスタイルを取り戻す**

| 指標名 | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
|---|---|---|
| 本プロジェクト実施による CO2 削減量 | 276.72 t-CO2 | 54,212.80 t-CO2 |

※プロジェクト目標及び取組指標で掲載する CO2 削減量は、環境管理課の算出によるものです。

**MEMO**

**１世帯あたりの１年間の CO2 排出量はどのくらい？**

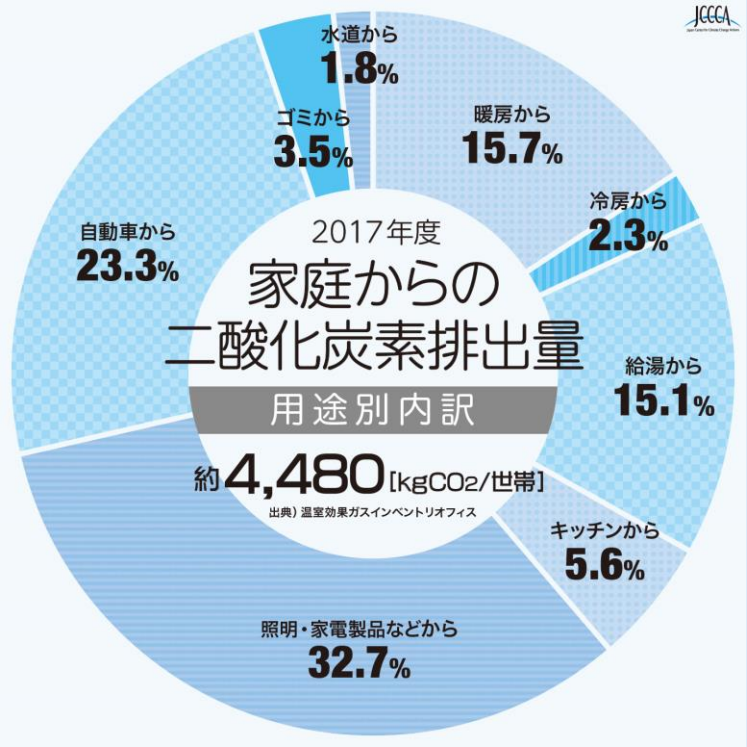


出典：国立環境研究所温室効果ガスイベントリオフィスウェブサイト

## ◆施策体系

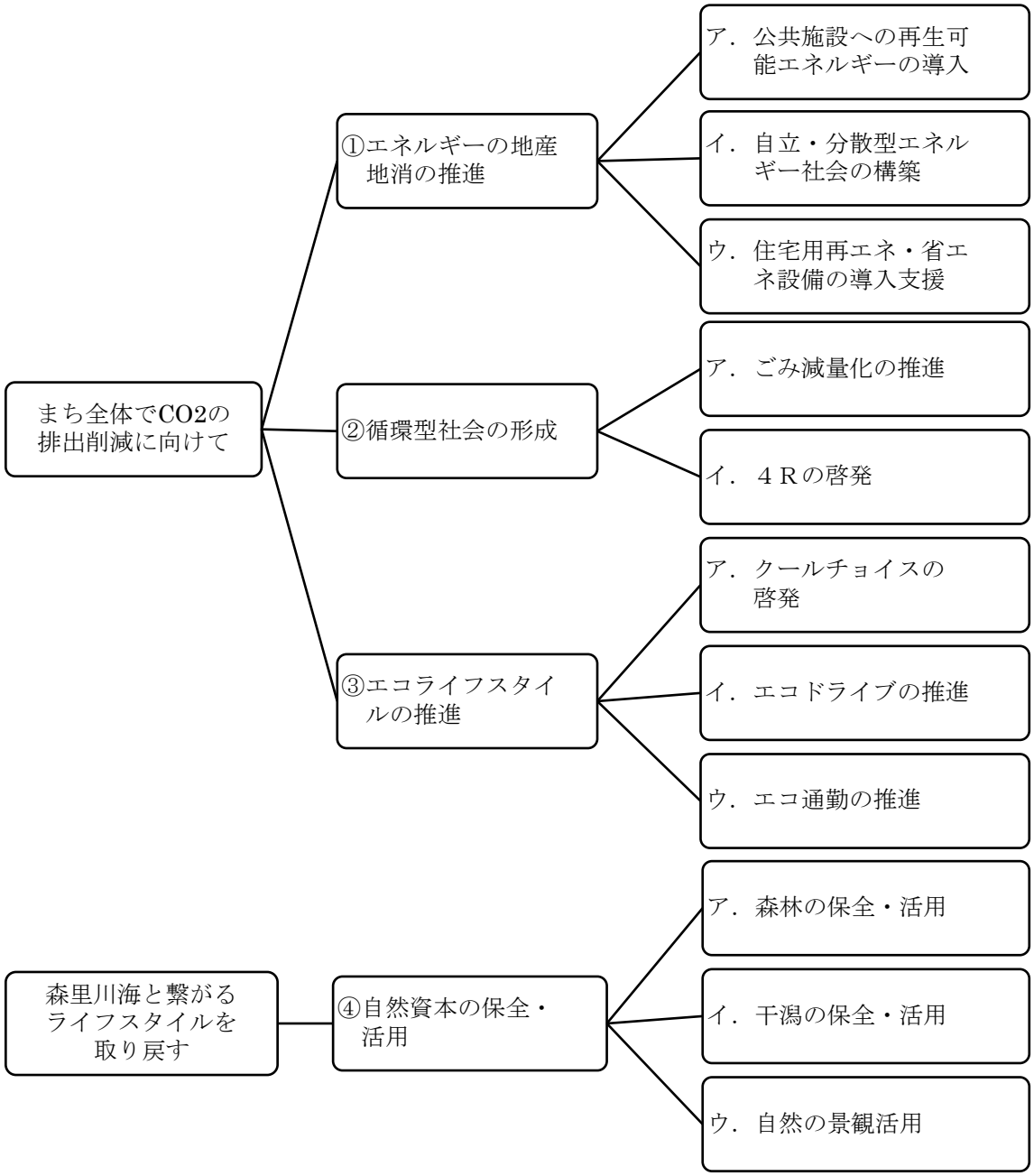
（ 目 標 ）
（ 施 策 ）
（ 取 組 ）
まち全体でCO2の排出削減に向けて
①エネルギーの地産地消の推進
ア．公共施設への再生可能エネルギーの導入
イ．自立・分散型エネルギー社会の構築
ウ．住宅用再エネ・省エネ設備の導入支援
②循環型社会の形成
ア．ごみ減量化の推進
イ．４Ｒの啓発
③エコライフスタイルの推進
ア．クールチョイスの啓発
イ．エコドライブの推進
ウ．エコ通勤の推進
森里川海と繋がるライフスタイルを取り戻す
④自然資本の保全・活用
ア．森林の保全・活用
イ．干潟の保全・活用
ウ．自然の景観活用

## ２）施策及び取組

### ①　エネルギーの地産地消の推進

#### ア．公共施設への再生可能エネルギーの導入

民間事業者と連携しながら、公共施設の屋上等に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、温室効果ガス排出削減等を図るとともに、災害に強い地域の基盤整備を図ります。

| 取組指標 | 指標：公共施設への太陽光発電設備等の設置施設数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 51 施設 |

※2023 年度での CO2 削減量　2,731.44t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・計画の策定 | ・設置工事の実施 | | |

#### イ．自立・分散型エネルギー社会の構築

省エネルギー設備の普及を図るとともに、従来型の大規模電源から脱却し、地域の再生可能エネルギーを活用して、地域の需要家（消費者等の電気の利用者）へ電力を供給する仕組をつくり、エネルギーの地産地消を推進します。

| 取組指標 | 指標：地域電力会社の設置 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 設立 |

※2023 年度での CO2 削減量　49,700.00t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・設立に向けて事業者と協議 | | | ・地域電力会社の設立 |

## ウ．住宅用再エネ・省エネ設備の導入支援

家庭における住宅用省エネルギー設備（①太陽光発電システム・②家庭用燃料電池システム（エネファーム）・③定置用リチウムイオン蓄電システム・④太陽熱利用システム・⑤窓の断熱改修）の導入を支援し、各家庭でのエネルギーの地産地消を促進します。

| 取組指標 | 指標：住宅用省エネルギー設備の設置申請件数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>157 件 | 2023 年度（目標）<br>205 件 |

※2019 年度での CO2 削減量　168.30t-CO2
　2023 年度での CO2 削減量　824.46t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市民への普及活動の実施 | | | |

**MEMO**

**以下の設備を導入した場合の年間 CO2 削減量はどのくらい？**

・太陽光発電システム　3.30t-CO2
・家庭用燃料電池システム（エネファーム）　1.30t-CO2
・太陽熱利用システム　0.44t-CO2

## ② 循環型社会の形成

### ア．ごみ減量化の推進

生ごみ処理機を購入し、設置した市民に対し、その費用の一部を助成することにより、各家庭でのごみの減量化を図るとともに、循環型社会への市民の意識醸成を図ります。

| 取組指標 | 指標：機械式及びコンポスト容器の申請件数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>機械式　25 機<br>コンポスト容器　20 基 | 2023 年度（目標）<br>機械式　30 機<br>コンポスト容器　20 基 |

※2019 年度での CO2 削減量　2.81t-CO2
2023 年度での CO2 削減量　14.73t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市民への普及活動の実施 | | | |

**MEMO**

**１世帯あたりのごみから出る CO2 排出量はどのくらい？**

１世帯あたりのごみから出る CO2 は、年間 0.156t-CO2※です。
家庭ごみのうち、最も多いのが生ごみで４割を占めるといわれています。
※出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト

**食品ロスとは？**

日本では年間約 2,759 万トンの食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は約 643 万トンであり、国民一人当たりに換算すると「お茶碗１杯分の食べ物」が毎日捨てられていることになります。また、食品ロス 643 万トンのうち、家庭系食品ロスは 291 万トン（45%）に上ります。

出典：農林水産省「食品ロスとは」

### イ．４Ｒの啓発

「Reduce（リデュース）」、「Reuse（リユース）」、「Recycle（リサイクル）」の取組に、ごみになるものを家庭に持ち込まない、不要なものは断る「Refuse（リフューズ）」の１Ｒを加えて４Ｒの推進を、小型家電回収やフードドライブを行う「リサイクルフェア」等で啓発を行い、ごみを作り出さない地域づくりを推進します。

| 取組指標 | 指標：ごみ排出量（1 人 1 日当たりごみ排出量） | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>1,140g | 2023 年度（目標）<br>1,040g |

※2019 年度での CO2 削減量　102.96t-CO2
　2023 年度での CO2 削減量　917.28t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市民への啓発活動の実施 | | | |

**MEMO**

**４Ｒとは？**

・Reduce（リデュース）　ごみを減らすこと
・Reuse（リユース）　再使用すること
・Recycle（リサイクル）　再生利用すること
・Refuse（リフューズ）　不要なものは断ること

## ③　エコライフスタイルの推進

### ア．クールチョイスの啓発

地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるクールチョイスを多くの市民に普及させていくため、子ども向けのアニメ映画の上映や、身近な例を挙げた各家庭の CO2 排出量診断など、やさしく、わかりやすい方法で活動を展開していきます。

| 取組指標 | 指標：クールチョイス啓発のためのイベント参加者数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>67 人 | 2023 年度（目標）<br>250 人 |

※2019 年度での CO2 削減量　0.16t-CO2
　2023 年度での CO2 削減量　1.90t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市民への啓発活動の実施 | | | |

**MEMO**

**クールチョイスは具体的にどういうことをするの？**

例えば、エコカーを買う、エコ家電にするという「選択」、公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」などがあります。

すぐにできる取組として、「クールビズ・ウォームビズ」や「クールシェア・ウォームシェア」があります。クールシェアとは、エアコンの稼働台数を減らし、涼しい部屋に皆が集まり楽しい時間を過ごしたり、木陰や水辺といった涼しい場所に行き、のんびり過ごすなど楽しみながら節電に取り組むことです。また、ウォームシェアは暖かい部屋に皆が集まりエネルギーを節約しながら、コミュニケーションを深めるといった取組になります。

参考：環境省ホームページ

## イ．エコドライブの推進

民間事業者と協力し、スマートフォンアプリ及び車載器（専用タグ）を使用して、自分自身の運転状況を診断し、結果を競い合う、エコドライブコンテストを開催します。参加者には、安全運転意識の向上と、環境に優しい運転技術を身につけてもらい、「エコドライブ」の普及を図ります。

| 取組指標 | 指標：コンテスト参加者数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>112 人 | 2023 年度（目標）<br>400 人 |

※2019 年度での CO2 削減量　0.79t-CO2
　2023 年度での CO2 削減量　7.11t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・コンテスト開催（年１回） | | ・コンテスト開催（年２回） | |

**MEMO**

**エコドライブの一例と、それによる年間 CO2 削減量はどのくらい？**

・ふんわりアクセル「e スタート」
　最初の５秒で時速 20 kmを目安に少し緩やかに発進した場合
　（CO2 削減量 194.0kg-CO2、節約金額 10,030 円）
・加減速の少ない運転
　速度にムラのない運転をした場合
　（CO2 削減量 68.0kg-CO2、節約金額 3,510 円）
・早めのアクセルオフ
　適時適切にエンジンブレーキを有効活用した場合
　（CO2 削減量 42.0kg-CO2、節約金額 2,170 円）

出典：経済産業省 資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬」
2017 年８月

## ウ．エコ通勤の推進

通勤時の自動車使用による温室効果ガス排出量を削減するため、国土交通省の進める「エコ通勤優良事業所認証制度」を活用し、企業等と連携しながら、公共交通機関や自転車の利用を促進します。また、バス事業者等と連携し、モビリティ・マネジメントを実施し、市民や企業等に対し、公共交通に関する意識の醸成を図ります。

| 取組指標 | 指標：エコ通勤優良事業所認証事業所数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>― | 2023 年度（目標）<br>65 事業所 |

※2023 年度での CO2 削減量　3.39t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・事業者への周知活動の実施 | | | |
| | ・市役所の認証取得 | | | |

**MEMO**

**エコ通勤のメリットとは？**

事業所にとって
- ・従業員の健康管理、安全管理のメリットが期待できます。
- ・マイカー通勤者のための駐車場等の経費の削減につながります。
- ・企業イメージの向上を図ることができます。

従業員にとって
- ・健康増進に役立ちます。（電車・バス通勤のカロリー消費は、車の約４倍）
- ・渋滞に巻き込まれず通勤できます。
- ・交通事故のリスクが減り、安全に通勤できます。

地域にとって
- ・通勤時間帯の渋滞緩和が期待できます。
- ・利用者数の増加により、公共交通のサービス水準向上が期待できます。
- ・地球温暖化防止に寄与します。

出典：国土交通省資料「エコ通勤のすすめ」

## ④　自然資本の保全・活用

### ア．森林の保全・活用

2019 年４月１日に施行された「森林経営管理法」等に基づき、森林整備の実施計画を策定し、森林所有者等と連携のもと、間伐や被害林の伐採、植栽等により、森林資源の適正な管理を推進します。適切に森林の整備・保全を行うことにより、森林の多面的機能が発揮され、温室効果ガスの削減や土壌の浸食・流出の防備、水源涵養機能の向上、生物多様性の保全等を確保し、次世代に豊かな森林を引き継いでいきます。

| 取組指標 | 指標：森林整備の意向確認を実施した森林所有者数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 2,000 人 |

※本取組は CO2 の吸収量を高める取組であるため、削減量は記載していません。

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・方針・実施計画の策定 | | | |
| | ・森林所有者への意向確認<br>・森林整備の実施 | | | |

**MEMO**

**森林はどのくらいの量の CO2 を吸収しているの？**

樹木が吸収し、蓄積する CO2 の量は一本一本異なっていますが、適切に手入れされている 36～40 年生のスギ人工林は、1 ヘクタールあたり年間約 8.8t-CO2 を吸収すると推定されます。

１世帯あたりから排出される CO2（年間約 4,480kg-CO2）の吸収に必要なスギ人工林は 509 本と試算されます。

出典：林野庁ホームページ

## イ．干潟の保全・活用

小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体の清掃活動や子どもたちを対象とした干潟の生き物観察会等を支援するとともに、清掃参加者に海洋ごみ問題に対する意識を高め、エコバッグやマイカップの使用を促進します。また、環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、より多くの人々に自然環境の大切さを啓発します。

| 取組指標 | 指標：干潟の清掃活動参加者数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>222 人 | 2023 年度（目標）<br>400 人 |

※2019 年度での CO2 削減量　1.70t-CO2
　2023 年度での CO2 削減量　11.79t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・清掃活動や干潟観察会の支援、エコバッグ・マイカップの使用促進 | | | |

**MEMO**

**海洋ごみ問題とは？**

海洋ごみとは、海中を漂っているごみや海岸に漂着したごみ、海底に沈下して堆積したごみの総称です。海洋ごみの８割は都市部から出たものと言われています。釣り糸や漁網など海で使う道具のほか、ペットボトルやレジ袋といった日常生活で使う物が多く含まれており、中でも一度海に流れてしまうと半永久的に分解されることのないプラスチックごみが世界的に問題視されています。

＜参考＞
・レジ袋
　１人あたりの年間使用枚数 300 枚　　１枚あたりの CO2 排出量 33g-CO2
・ペットボトル
　１人あたりの年間消費本数 183 本　　１本あたりの CO2 排出量　6g-CO2

## ウ．自然の景観活用

里山里海の保全への理解を深め、貴重な資源として活用していくため、観光地域づくり法人（きさらづ DMO）と連携し、サイクルガイドの養成等をはじめとしたサイクルツアーの造成等を実施し、魅力ある自然の景観を活用したサイクルツーリズムを展開します。

| 取組指標 | 指標：①サイクルガイドの養成人数<br>②サイクルツアー参加者数【単年度】 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ①― | ①８人 |
| | ②― | ②120 人 |

※2023 年度での CO2 削減量　0.70t-CO2

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・サイクルコース、マップ等作成 | | | |
| | ・サイクルラックの整備 | | | |
| | | ・サイクルステーション（中核拠点）の整備 | | |
| | | ・制度設計 | ・サイクルガイドの養成 | |
| | | | | ・イベント等の開催 |

## ３）他側面への効果

### ①　経済面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「エネルギーの地産地消の推進」により、地域の電力会社等の活性化に繋がります。<br>・　「循環型社会の形成」や「エコライフスタイルの推進」に取り組むことによって、企業等の経費削減に繋がり、新たな経済効果を生み出します。<br>・　「自然資本の保全・活用」を進めることで、魅力ある景観を活用した観光の活性化等により、交流・関係人口の増加に繋がるとともに、新たに生み出される資源を有効活用した１次産業の活性化や、担い手の増加に寄与します。 |

### ②　社会面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「エネルギーの地産地消の推進」に取り組むことにより、災害時にも安定的な電力供給基盤が形成されます。<br>・　「自然資本の保全・活用」を進めることで、干潟や森林の多面的機能が発揮され、グリーンインフラの形成など、防災・減災力が向上するとともに、人と人、人と自然の共生が息づき、心豊かに住みやすい地域づくりに繋がります。 |

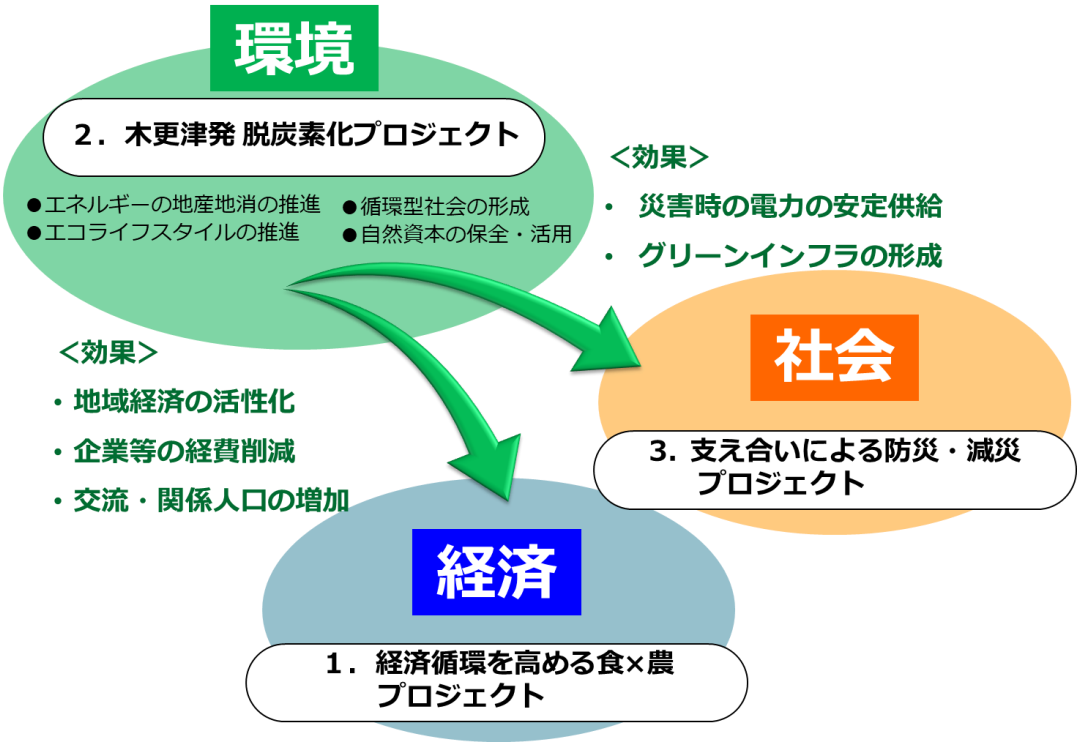

# ３　支え合いによる防災・減災プロジェクト

【貢献する SDGs のゴール】

プロジェクトリーダー　危機管理課

シティプロモーション課

市民活動支援課

## １）基本的な方向性

市民等一人ひとりが災害に向き合う自助・共助の防災体制を確立することをめざし、啓発や訓練を通じて防災意識の向上を図るとともに、福祉避難所の確保等の災害弱者への支援や、自治会や地区まちづくり協議会を中心とした共助の仕組みの構築を行います。

また、電気や水、物資の供給など、災害時における企業・団体等との連携強化を行うとともに、市職員の防災意識の向上や情報発信の強化により市の災害対応レベルの向上を図ることで、地域住民の災害時に向けた安心・安全の確保に努めます。

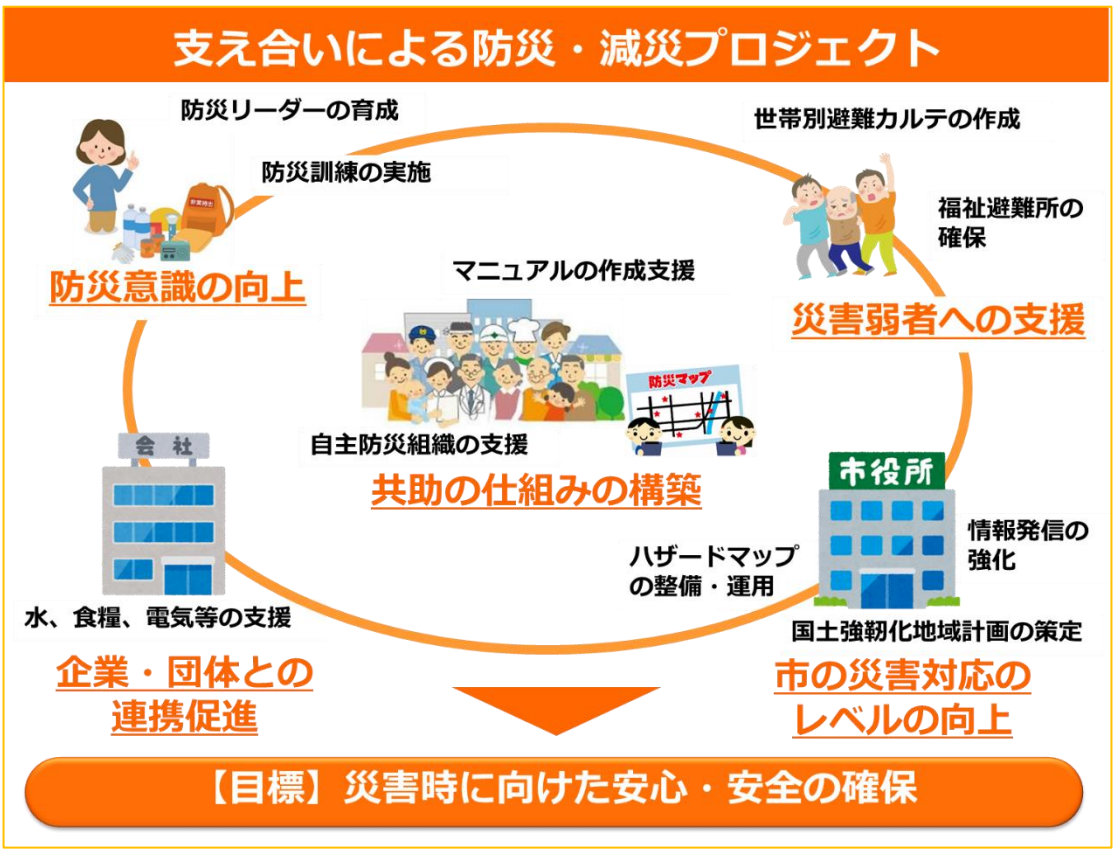

## ◆プロジェクト目標

### 災害時に向けた安心・安全の確保

| 指標名 | 2018 年度 | 2023 年度（目標） |
|---|---|---|
| 市が取り組む「防災対策」の市民満足度 | 17.1% | 40.0% |

## ◆施策体系

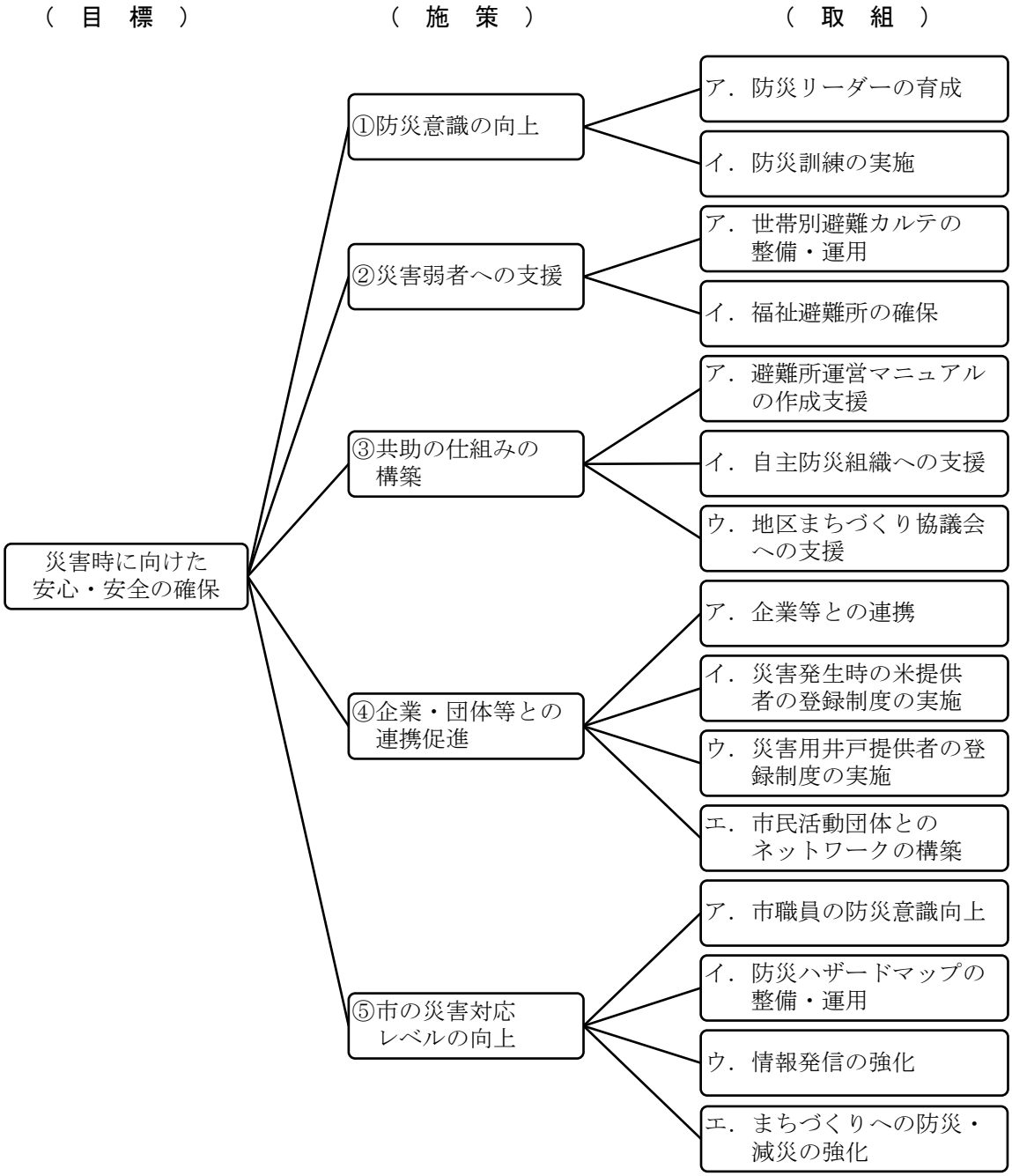

## ２）施策及び取組

### ①　防災意識の向上

#### ア．防災リーダーの育成

大規模災害が発生した場合に、地域住民が結束し組織的に行動するなどの自助・共助の働きが重要となることから、災害に関する講座を開催し、地域の防災リーダーと成り得る人材を育成することで、地域防災力の向上を図ります。

| 取組指標 | 指標：千葉県災害対策コーディネーター数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>215 人 | 2023 年度（目標）<br>375 人 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・講習会の開催 | | | |

**MEMO**

**災害対策コーディネーターとは？**

大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、地域の防災リーダーです。

平常時の活動

・自主的に地域活動に参加し、防災知識の普及や意識の向上に努める。
（地域での防災啓発や防災訓練、学校での防災教育活動など）

・コーディネーター相互のネットワーク化を図り、災害時には連携して防災活動に取り組める関係を平常時から築く。

災害時の活動

・自主防災組織、ボランティア、NPO 法人等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う。（避難の率先者になる、自宅周辺の救命救護活動や声かけ、避難所の設置・運営支援活動など）

出典：千葉県ホームページ

## イ．防災訓練の実施

市、指定地方行政機関、自衛隊、警察署及び指定公共機関並びに地域住民が連携し、避難所やボランティアセンターの立ち上げ・運営等、いざ災害となった時に速やかに連携して行動できるように、「木更津市総合防災訓練」を実施します。また、自主防災訓練において使用する地震体験車の借り受け・返却や煙体験訓練等の支援を行います。

| 取組指標 | 指標：総合防災訓練参加地区の割合 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>21.3% | 2023 年度（目標）<br>60.0% |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・総合防災訓練への参加周知及び実施 | | | |
| | ・各地区の自主防災訓練の支援 | | | |

**MEMO**

**木更津市総合防災訓練はいつ実施しているの？**

木更津市では、毎年 10 月第 1 週の日曜日に、大規模地震を想定した総合防災訓練を行っています。

## ② 災害弱者への支援

### ア．世帯別避難カルテの整備・運用

災害時に、全世帯への確実な情報伝達による逃げ遅れゼロをめざし、世帯別避難カルテの整備・運用をめざします。

世帯別避難カルテは、要支援者情報をハザードマップに掲載するなど、地域での情報共有を図るとともに、定期的に更新を行い、誰もが安心して生活できる地域のツールとして運用していきます。

| 取組指標 | 指標：世帯別避難カルテの整備状況 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>― | 2023 年度（目標）<br>整備完了 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・カルテの整備（2023 年度までに整備完了） | | | |
| | | ・整備完了済カルテの更新 | | |

### イ．福祉避難所の確保

災害時に一般の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者等を援護する福祉避難所を確保するため、民間企業等と協定を結び、災害時における福祉避難所の充実に努めます。

| 取組指標 | 指標：福祉避難所協定数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>9 件 | 2023 年度（目標）<br>20 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・協定企業等の拡大<br>・協定先との定期的な内容確認 | | | |

## ③　共助の仕組みの構築

### ア．避難所運営マニュアルの作成支援

災害時における避難所の開設から閉鎖までの行動指針、施設管理者・行政担当者・地区住民等の役割等を明確にし、避難所の運営が滞りなく運営できるよう、地域事情に即した地域版（避難所別）避難所運営マニュアルの作成を支援します。

| 取組指標 | 指標：避難所運営マニュアル作成率 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>15% | 2023 年度（目標）<br>100% |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・避難所運営マニュアルの作成支援の実施 | | | |

**MEMO**

**災害時に避難所となる施設はどのくらいあるの？**

避難所となる施設は、市内の小中学校や高校、公民館などで、全 52 施設になります。（2020 年 1 月末時点）

## イ．自主防災組織への支援

自主防災組織の新規設立を促進するため、新設された組織が必要とする資器材を市が購入し、交付します。また、市と各自主防災組織において、より緊密な関係を構築するとともに、各自主防災組織間において、情報交換を活発に行う場を提供します。

| 取組指標 | 指標：自主防災組織カバー率 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>49.8% | 2023 年度（目標）<br>73.9% |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・新規組織への資器材支援の実施<br>・自主防災組織連絡協議会の運営 | | | |

**MEMO**

**自主防災組織とは？**

・自主防災組織とは

地域の住民が自分達の地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、災害時には、災害による被害を防止し軽減するため、初期消火、避難誘導などの活動を行う組織です。

・自主防災の必要性

ひとたび大規模な災害が発生したときには、行政による対応のみでは、被害者の救助や消火活動には限界があります。普段より地域において自主防災組織を運営し、災害時にお互いに協力し合うことにより、被害の軽減を図ることができます。

## ウ．地区まちづくり協議会への支援

災害時には、それぞれの地域特性を活かした災害対応に取り組む必要があるため、市政協力員、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、PTA 等、地域における様々な主体の連携が不可欠であります。そこで、地域内にある各団体を横断的に繋げるまちづくり協議会の設立を促し、協議会内の団体の役割分担や組織の円滑化を支援することで、災害時の安全・安心の確保を図ります。

| 取組指標 | 指標：地区まちづくり協議会の設立割合 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>53% | 2023 年度（目標）<br>100% |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・地区まちづくり協議会の設立促進<br>・防災面での支援の実施 | | | |

**MEMO**

**地区まちづくり協議会とは？**

地区まちづくり協議会とは、「多様化・複雑化する地域の課題を地域のことを最もよく知る住民が、地域の特性や実情に応じて主体的に取り組み、行政がその取組を支援することにより、より良い解決を図ることができる」といった地域自治の考えをもと「市民力」、「地域力」をもっと発揮できる環境を整えることにより、地域コミュニティを活性化し、地域自治の実現をめざそうとするものです。

現在、市内には以下８つの協議会が事業を実施しています。

岩根西地区まちづくり協議会　　富来田地区まちづくり協議会
西清川まちづくり協議会　　岩根東地区まちづくり協議会
八幡台小学校区まちづくり協議会　　金田地区まちづくり協議会
鎌足地区まちづくり協議会　　中郷地区まちづくり協議会

（2020 年１月末時点）

## ④　企業・団体等との連携促進

### ア．企業等との連携

災害発生時は、物資や燃料、電気等の提供をはじめ、医療救護、機材供給、情報発信の協力など、様々な企業等との連携が不可欠なことから、災害時における企業等との連携の拡大に努めるとともに、既に協定を結んでいる企業等とは、災害発生時にどのように連携をするか等を定期的に打合せします。また、企業の災害時の対応マニュアル等の作成を支援します。

| 取組指標 | 指標：災害時における企業等との協定数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>68 件 | 2023 年度（目標）<br>76 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・協定企業の拡大<br>・協定先との定期的な内容確認 | | | |

### イ．災害発生時の米提供者の登録制度の実施

大規模災害発生時には食糧の不足が想定されることから、災害時の米の提供について、農家等が事前に登録し、いざという時の備えとして食糧の確保を行います。

| 取組指標 | 指標：災害用米提供者登録数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>― | 2023 年度（目標）<br>120 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・登録制度の周知、登録者との定期的な連携内容の確認 | | | |

## ウ．災害用井戸提供者の登録制度の実施

大規模災害発生時には、水道が使えず生活用水が不足する事態が想定されます。災害時の水不足を解消するため、市民や企業等が所有する井戸を事前に登録し、災害時に水道施設が復旧するまでの間、生活用水を確保します。

| 取組指標 | 指標：災害用井戸提供者登録数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>1 件 | 2023 年度（目標）<br>64 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・登録制度の周知、登録者との定期的な連携内容の確認 | | | |

**MEMO**

**市内にはどのくらいの井戸があるの？**

災害用井戸提供者の登録制度の対象として想定している井戸は、千葉県環境保全条例に基づき許可を得ている揚水施設で、市内に 237 施設（2020 年 1 月末時点）あります。

## エ．市民活動団体とのネットワークの構築

市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」では、災害時に市民活動団体からの救援物資を受け入れ、被災者への物資配布を行うとともに、ボランティアの拠点となる災害ボランティアセンターを通じて、被災者のニーズを確認したうえで、状況に適応した市民活動団体のマッチングを行う役割等を担うことから、日頃より、講習会・交流会等により市民活動団体等の防災意識の醸成やネットワークの強化を行い、地域の防災力の向上を図ります。

| 取組指標 | 指標：防災に取り組む市民活動団体数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 50 団体 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市民活動団体等の防災意識の醸成、ネットワークの強化 | | | |

**MEMO**

**市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」とは？**

市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」は、市民活動の支援や促進を図ることを目的に設立した市民活動団体の活動拠点となる施設です。

当センターでは、常駐スタッフが市民活動に関わる相談や、団体同士のネットワークづくり、人材育成など市内の活動がより活発になるためのサポートを行っています。

## ⑤　市の災害対応レベルの向上

### ア．市職員の防災意識向上

市の災害対応の要となる市職員に対し、防災講座の実施等を行い、市職員の防災意識の向上を図ります。

| 取組指標 | 指標：職員の「防災意識調査」の平均点 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>82.06 点 | 2023 年度（目標）<br>100.00 点 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・市職員向け防災講座等の実施 | | | |

※防災意識調査は、（国研）防災科学技術研究所が作成・運用する調査で、防災意識を定量的に測るモノサシとして活用されています。（120 点満点）

### イ．防災ハザードマップの整備・運用

ハザードマップの再整備（WEB 版及び紙版）を行い、災害時に予測される被害範囲・程度や、避難経路、避難場所、要支援者情報などを見える化し、住民等が迅速に避難できるよう、支援していきます。また、ハザードマップは定期的に更新を行い、誰もが安心して生活できる地域のツールとして運用していきます。

| 取組指標 | 指標：防災ハザードマップの整備状況 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>― | 2023 年度（目標）<br>整備・更新 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・ハザードマップの整備 | ・データ更新作業の実施 | | |

## ウ．情報発信の強化

災害時の情報発信手段としてすでに活用している市公式ホームページ、らづナビ、きさらづ安心・安全メール、SNS 等の利用促進を図り、発災時には、より多くの市民へ迅速かつきめ細やかな情報の発信に努めます。また、デジタルな情報発信を受け取る手段の無い方に対する効果的な情報発信方法について検討します。

| 取組指標 | 指標：①らづナビダウンロード数<br>②きさらづ安心・安全メールの登録数 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度<br>①9,796 件　②18,608 件 | 2023 年度（目標）<br>①23,000 件　②20,000 件 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・各情報発信媒体の周知・利用促進 | | | |
| | ・効果的な情報発信方法の検討 | ・効果的な情報発信方法の整備・運用 | | |

**MEMO**

**らづナビとは？**

らづナビは、市民生活に関連する様々な情報を集約した木更津市公式のスマートフォン向けアプリケーションです。防災・防犯、ごみ、子育て・教育など、生活に役立つ様々な情報をはじめ、市公式ホームページと連動して、ホームページの新着情報やイベント情報も発信しています。予めスマートフォンでのダウンロードが必要です。

**きさらづ安心・安全メールとは？**

きさらづ安心・安全メールは、防災情報、火災情報、不審者情報、防犯情報、生活安心情報をメールで配信するサービスです。予めスマートフォンや携帯電話・パソコンでのメールアドレスの登録が必要です。

## エ．まちづくりへの防災・減災の強化

大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能なまちを構築するため、ハード・ソフト両面において取り組むための指針として、「国土強靭化地域計画」を策定し、地域一体となって推進します。

| 取組指標 | 指標：国土強靭化地域計画の策定 | |
|---|---|---|
| | 2019 年度 | 2023 年度（目標） |
| | ― | 策定・推進 |

| スケジュール | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | ・計画策定 | ・計画に沿った取組の推進 | | |

**MEMO**

**国土強靭化とは？**

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進するものです。

出典：内閣官房国土強靭化推進室

## ３）他側面への効果

### ①　経済面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「共助の仕組みの構築」を進めることにより、地域コミュニティの活性化が図られることで、若年世代を含めた住民の地域への愛着が高まり、生産年齢人口の確保による雇用者の増加に繋がります。<br>・　「企業・団体等との連携促進」により、社会的な課題の解決を図るコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの新たなビジネスの拡大に繋がります。さらに、企業側の災害対応レベルの向上にも寄与し、災害時の業務継続性という企業にとって重要な課題解決に繋がります。 |

### ②　環境面

| | |
|---|---|
| 効果内容 | ・　「共助の仕組みの構築」を進めることにより、地域コミュニティの活性化が図られ、地域での草刈や花の植栽等の景観形成活動や、農道や水路の管理等の農地維持活動が活発になり、地域住民の環境保全に対する意識が高まります。 |

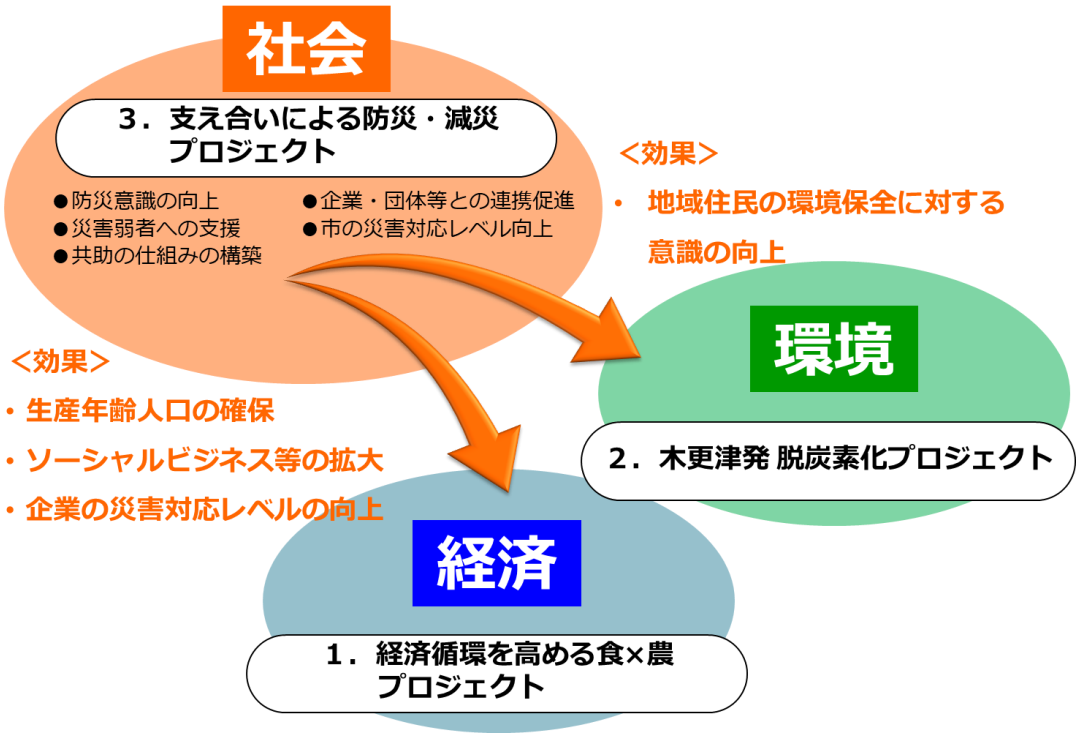

# 第３章　附属資料

# 第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン
# 木更津SDGs推進モデル　ORGANIC CITY PROJECT

**全体イメージ**

Ver.1

## 【自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会をめざす】

### ３つのプロジェクトを連携して進め、木更津ＳＤＧｓ推進モデルを形成

1．**経済循環を高める食×農プロジェクト**(基本理念１　地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む)
2．**木更津発 脱炭素化プロジェクト**(基本理念２　自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する)
3．**支え合いによる防災・減災プロジェクト**(基本理念３　多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する)

## 経済

### 1．経済循環を高める食×農プロジェクト

**目標①　地産地消な暮らしの定着**

- 食育の推進
- 域内消費の拡大

全小中学校 有機米給食　地産地消　食育コンシェルジュ　キャッシュレス　アクアコイン

**目標②　安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立**

- 環境保全型農業の推進
- 産業・創業支援の充実

有機農業　6次産業化　ICTによる鳥獣駆除

健康増進、郷土愛の醸成、災害時の食料等の安定供給

生産年齢人口の確保、新たなビジネス等の拡大

## 社会

### 3．支え合いによる防災・減災プロジェクト

**目標：災害時に向けた安心・安全の確保**

- 防災意識の向上
- 災害弱者への支援
- 共助の仕組みの構築
- 企業・団体等との連携促進
- 市の災害対応レベル向上

世帯別避難カルテ　福祉避難所　WEB版ハザードマップ　安心・安全メール らづナビ　地域自治　井戸・米提供者登録制度　市民活動

ESG金融　エシカル消費　スマート農業　オーガニックレストラン

ソーシャルビジネス　ヘルスケア　ライドシェア　ドローン活用　遠隔医療・介護

## ORGANIC CITY PROJECT

～自立・循環・共生の視点を大切にしたまちづくり～

温暖化の防止、里地里山の荒廃抑制、多様な生態系の維持

地域住民の環境保全に対する意識の向上

地域経済の活性化、企業等の経費削減、交流-関係人口の増加

### 2．木更津発 脱炭素化プロジェクト

**目標①　まち全体でCO2の排出削減に向けて**

- エネルギーの地産地消の推進
- 循環型社会の形成
- エコライフスタイルの推進

再生可能エネルギー　地域電力　熱利用　蓄電システム　4R　食品ロス削減　省エネ　海洋プラ対策

**目標②　森里川海と繋がるライフスタイルを取り戻す**

- 自然資本の保全・活用

サイクルツーリズム　森林・干潟の保全・活用

## 環境

エコドライブ　EV車　エコ通勤　公共交通

災害時の電力の安定供給、グリーンインフラの形成

ZEH・ZEB　VPP　コジェネ　長寿命化　自動運転　カーシェア　空き家活用　エコツーリズム

サーキュラーエコノミー　生分解性プラスチック　ソーラーシェアリング　アップサイクル　バイオマス活用

**ICTを最大限に利活用し、各プロジェクトの推進力の向上を図る**

AI　ロボティクス　IoT　BIG DATA

## 木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例

木更津市条例第２８号

木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例

本市は、東京湾最大の盤洲干潟や万葉集に歌われた上総丘陵を有し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。また、菅生遺跡や金鈴塚古墳等から、原始、古代より重要な地域として栄えたことがうかがえ、近世からは木更津船を通じた江戸との交流により港町として繁栄し、江戸前独特の気風が育まれてきた、歴史、文化のあるまちです。近年は、東京湾アクアライン等の広域的な幹線道路網の整備進展に伴い交通利便性が向上し、多様な都市機能が充実する中で、まちの活力が高まっています。

一方で、わが国は、少子高齢化が急速に進行するとともに、本格的な人口減少社会が到来しており、経済成長の鈍化や環境問題の深刻化等とあわせ、地方自治体は持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

本市が、持続可能なまちであるためには、自然と都市機能が調和し、多様な資源が域内循環する中で、賑わいにあふれ、多くの人や企業を引き付けるまちであるとともに、市民、団体が、自ら課題を解決しようとし、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと輝いている、魅力あるまちである必要があります。

ここに、オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくことをめざし、この条例を制定します。

（目的）

第１条　この条例は、オーガニックなまちづくりの基本理念を定め、市の責務並びに市民及び団体の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、市、市民及び団体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくことを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　オーガニック　持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方をいう。

⑵　オーガニックなまちづくり　オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組をいう。

⑶　市民　市内に居住し、在勤し、又は在学する者をいう。

⑷　団体　市内において事業活動、市民活動その他の活動を行うものをいう。

（オーガニックなまちづくりの基本理念）

第３条　市は、次に掲げる事項をオーガニックなまちづくりの基本理念とする。

⑴　地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むこと。

⑵　自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備すること。

⑶　多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること。

（市の責務）

第４条　市は、前条に定めるオーガニックなまちづくりの基本理念に基づき、次に掲げる施策を講ずるものとする。

⑴　地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けること。

イ　新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築すること。

ウ　学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むこと。

⑵　自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備するため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興すること。

イ　地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励すること。

ウ　地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用すること。

⑶　多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築するため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　地域の自主的な活動等に対し支援すること。

イ　多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備すること。

ウ　市内外の多様な主体との連携を推進すること。

２　市は、オーガニックなまちづくりを推進するにあたり、情報を発信するとともに、広く市民及び団体から意見を聴取し、施策へ反映するよう努めるものとする。

（市民及び団体の役割）

第５条　市民及び団体は、オーガニックなまちづくりへの理解を深め、市の施策に協力するとともに、他の市民又は団体と協力して、オーガニックなまちづくりに主体的に取り組むよう努めるものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。